

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 （ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省
	☐ 県	担当部局課室	企画振興部 広報・共創推進課、市町村課
	☐ その他	名 称	
件名	行政相談委員法に基づく行政相談委員の業務の有償化及び書士による業務支援について		
提案市	飯山市、中野市		
提案要旨	現行の「無報酬」を前提とした行政相談委員制度は、現状のニーズや社会的適正にそぐわないことから、市町村が推薦する適任者の確保、行政相談の質の向上、行政相談無配置市町村の解消のほか、相談内容の系統だった蓄積及び活用等の業務支援のため、行政相談委員業務の認定を受けた司法書士及び行政書士が有償で行政相談に従事する体制整備及び報酬規定の改正を要望する。		
提案理由	1. 行政相談委員の報酬体系の適正化 (1) 専門性の確保：相談者の心情に寄り添う対応に加え、常に最新の法制度を習得する責務には、相応の報酬が不可欠である。 (2) 導入案：業務の持続可能性を高めるため有償とすることとし、固定報酬と実績に応じた報酬（総務省に報告し、了解があったものののみ対象）を加算する報酬体系の導入を要望する。 2. 専門家(司法書士・行政書士)の活用と期待される効果 (1) 専門能力の活用：行政相談員の業務の実施を希望する司法書士・行政書士のうち、業務の研修及び認定試験（新設のもの）に合格した者が、相談員業務に携わることができるとされる中で、司法書士・行政書士は、相談業務に必要なこれらの実務能力と法的素養を習得していることから、即戦力として質の高い相談対応が期待できる。 (2) データ集積の効率化：業務の報告様式を定め、その様式に沿った報告を行うことで、データの集積が容易となり、全国的なデータベース構築及びその活用に寄与できる。 報告は、行政機関まで相談をつなげたものとし、総務省で内容が適当というものに対して報酬を支払うものとする事で効率化が期待できる。 (3) 相談機会の拡充：このような体制を整備することで、行政相談委員会がない市町村でも、住民が行政相談へアクセスできる環境が実現できる。		

現況 及び 課題 等	法第8条第1項では行政相談委員は無報酬とされているが、複雑化する行政課題及び細分化個性化する相談内容への対応や継続的な学習、相談後のフォローなど多大な時間と労力を要する。 また、定年延長により担い手を探すことは困難な状況になりつつある。
関係 法令	行政相談委員法（昭和41年法律第99号）